

大紀町公営住宅・町営住宅入居者募集のお知らせ

公営住宅（大内山岡ヶ野第2団地）・町営住宅（大内山菅谷第1団地）の入居者を募集いたします。入居を希望される方は、大紀町役場本庁建設課までお申し込みください。

1. 募 集 場 所

《公営住宅》 ※家賃月額は大紀町公営住宅法第16条により算出した額

■大内山岡ヶ野第2団地 大紀町大内山 3672 番地 木造2階建 世帯用1戸 延床面積 79.5 m²/戸

《町営住宅》 ※家賃月額 単身用：15,000 円

■大内山菅谷第1団地 大紀町大内山 6796 番地 鉄骨構造 単身用2戸 延床面積 23.1 m²/戸

- | | |
|------------|--|
| 2. 敷 金 | 家賃月額の3ヶ月分 |
| 3. 入 居 予 定 | 令和6年12月上旬 |
| 4. 申 込 期 間 | 令和6年10月7日（月）～10月25日（金）
（月～金曜日（祝日除く）8：30～17：00） |
| 5. 選 考 方 法 | 書類実情調査等 |
| 6. 入 居 資 格 | （1）町内に住所又は勤務場所を有すること（町営住宅）
（2）独立の生計を営み、収入を有し、条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者
（3）現に同居し、又は同居しようとする者がある場合は、その者が親族であること
（4）現在、住宅に困窮していることが明らかな者
（5）諸税、諸納付金を常に完納している者
（6）申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと |
| 7. 資格の喪失 | 入居決定後、入居者が暴力団であることが判明した場合
家賃を3ヶ月以上滞納したとき ほか |
| 8. そ の 他 | ＊家賃の他に共益費が必要となりますのでご承知ください。
＊入居に際し消耗品の負担が生じる場合があります。
＊申込みに際し入居資格等詳細については、本庁建設課へお問い合わせください。
＊単身用の応募が多数の場合、世帯用へ斡旋させていただくことがあります。
＊申込書は本庁建設課及び各支所にあります。 |